

平成 28 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

【常任委員会】

◎議案補充説明

- 1 議案第 126 号
財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 「『平成 28 年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への
回答について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 リニア中央新幹線開業に向けた取組について・・・・・・・・・・ 5
- 3 海上アクセス松阪航路の廃止について・・・・・・・・・・ 9
- 4 移住促進に向けた取組について・・・・・・・・・・ 11
- 5 三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場整備事業の進捗状況について・・・・ 19
- 6 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・ 23
- 7 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について・・・・・・・・ 29
- 8 三重県立ゆめドームうえのに係る指定管理候補者の選定過程の状況について・・ 49
- 9 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 59

平成 28 年 10 月 6 日
地域連携部

1 議案 126 号 財産の取得について

議案第 126 号 財産の取得について				
契約の名称	三重県自治体情報セキュリティクラウドにかかる設計・機器調達・構築・保守・運用契約			
履行の場所	データセンター（津市内）、受託者の監視施設			
契約の金額	129,631,973 円（総契約額 341,480,019 円）			
契約の相手方の住所氏名	名古屋市中区大須四丁目9番60号 NTTビジネスソリューションズ株式会社東海支店 ITビジネス本部長 小林 哲也			
契約締結年月日	平成28年8月31日（仮契約日）			
契約工期	三重県議会の議決日から平成34年3月31日			
<p>（内容）</p> <p>三重県自治体情報セキュリティクラウドにかかる機器を取得する。</p>				
契約方法	一般競争入札			
入札方法	年月日	平成28年7月29日	価格	最低 313,300,000 円
	業者数	6（2者辞退）		最高 382,771,000 円
	回数	1回	摘要	

入札(見積)結果調書

件名:三重県自治体情報セキュリティクラウドにかかる設計・機器調達・構築・保守・運用業務

NO	入札(見積)者名	入札(見積)額(税抜き)		業者状況	入札(見積)結果
		1回目	順位		
1	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店	313,300,000円	1	参加	落札
2	富士通ネットワークソリューションズ株式会社 三重営業所	344,990,000円	2	参加	
3	株式会社サイバーウェイブジャパン	379,000,000円	3	参加	
4	ソフトバンク・テクノロジー株式会社	382,771,000円	4	参加	
5	ミツイワ株式会社フィールドサービス本部 三重フィールドサービス			辞退	
6	日本電気株式会社三重支店			辞退	

1 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係分】

総務地域連携常任委員会

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域における観光消費額を伸ばすために、来訪者の宿泊者数を増やす取組を進められたい。	東紀州地域における宿泊者数を増やすため、伊勢路スタンプラリーの実施、伊勢から熊野まで通して歩くための伊勢路ナビや伊勢路図絵の提供、海・山・川を活かした体験メニューや宿泊施設の情報発信など、周遊性・滞在性の向上を図る取組を進めます。 また、紀南中核的交流施設において、熊野古道をはじめ地域の観光資源を厳選して案内する「いいとこどりツアー」を実施するなど、魅力的な宿泊プランを展開していきます。 さらに、外国人旅行者については、宿泊を伴うモニターツアーの実施や多言語動画の作成など、誘客促進に取り組んでいきます。
254	移住の促進	地域連携部	県外から移住者を呼び込むことも必要だが、県内から県外に移住しない対策についても検討されたい。	一人でも多くの皆さんが三重県を移住先として選び、定住・定着していただくためには、三重県の総合力を高めていくことが重要です。 このため、各部と連携して、三重県の魅力を高め、「三重暮らし」のPRに積極的に取り組んでいきます。
			移住後に定着してもらおう取組が弱いのではないか。県民指標について、県内への移住者数だけではなく県外へ転出した人数も考慮することを検討されたい。	地域での移住者の受け入れ体制の整備等を通じ、移住した皆さんの定住・定着につなげていきます。
			首都圏だけでなく、関西圏・中京圏にも注力して移住促進に取り組まれたい。また、関西圏では、通勤・通学可能な形の移住もあるので、相談者のニーズに合わせた相談に応じるよう取り組まれたい。さらに、関西圏における「移住相談デスク」と関西事務所との情報共有を図り、相談者へ積極的に働きかけるなど、関西事務所との連携に取り組まれたい。	今年度から、関西圏では8月を除く毎月第2土曜日に、中京圏では試行的に4月・6月・8月の第3土曜日に、それぞれ県職員が出向いて「移住相談デスク」を開設しています。 また、あらかじめ各市町の移住者受け入れに関する情報を集約し、相談者のニーズに沿った、きめ細やかな相談対応を行っているところです。今後、関西圏では関西事務所としっかりと連携するとともに、中京圏では「移住相談デスク」の継続的な開設について検討していきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査がなかなか進まない現状から、今後の県の推進体制のあり方を検討されたい。	地籍調査の推進にあたっては、どのように他部局と連携していくかも含め、今後の検討課題としたいと考えています。
			県土の計画的利用、災害からの復旧を迅速に進めるためにも地籍調査は重要であることから、調査を休止した市町に対して調査を再開するよう、県から積極的に働きかけるよう取り組まされたい。	地籍調査を休止している5市町の首長等を直接訪問するなど、地籍調査の重要性・必要性を説明し、事業再開に向け理解が得られるよう努めてまいります。
			県土における森林面積が大きいことが、地籍調査率が低い大きな要因であると、森林組合から聞いている。農林水産部と役割分担し、地籍調査の一層の推進を図られたい。	他県の事例も参考に、森林関係団体と協力しながら、農林水産部と連携し、地籍調査の推進を図っていきます。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6	情報システムの安定運用	地域連携部	携帯電話不通話地域における基地局の整備数の目標が年1基ずつ増やす設定となっているが、住民の安全安心を確保する観点から、引き続きしっかりと取り組まされたい。	市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ働きかけを行った結果、エリア整備が進み、残っているのは投資コストが高く、採算的に厳しい地域だけとなっています。 こうした中でも、最低でも毎年度1基の整備を目標として設定し、引き続き、市町と連携して、携帯電話事業者に対して粘り強く働きかけていきます。

2 リニア中央新幹線開業に向けた取組について

1 これまでの経緯

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法(以下「全幹法」という。)に基づき、昭和48年に基本計画が定められました。平成23年5月、全幹法に基づき、JR東海が営業主体及び建設主体に指名され、整備計画が決定しました。これらの計画において、奈良市附近が名古屋－大阪間の主要な経過地として明記されています。

東京－名古屋間においては、JR東海による環境影響評価の手続きを経て、平成26年10月、全幹法に基づく工事实施計画が認可され、建設段階に入りました。

JR東海の当初の計画では、平成39年に東京－名古屋間を開業し、8年間の事業活動を経て経営体力を回復させ、その上で名古屋－大阪間の工事に着手(平成47年)し、東京－大阪間の開業を10年後の平成57年としていました。


しかし、本年8月2日の閣議において、「未来への投資を実現する経済対策」として、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しするため、財投債を原資とする財政投融資の手法を積極的に活用・工夫することが決定されたことを受け、JR東海は、この政府方針に沿って計画を前倒しすることを表明しました。

<参考>

- ・S48.11月 基本計画の決定
 - ・H23.5.20 営業主体・建設主体の指名
 - ・H23.5.26 整備計画の決定
 - ・H23.5.27 建設指示
 - ・H23.5月～ 環境影響評価(H26.8月まで)
 - ・H26.10.17 工事实施計画の認可
 - ・H26.12月 着工
- 開業目標 東京－名古屋間 H39、
名古屋－大阪間 H57(最大8年間前倒しの場合、H49の開業)
- } 東京－名古屋間が対象



2 国および県における今年度の動き

国		三重県	
H28. 6. 2	リニア中央新幹線全線開業前倒しのため、財政投融资の活用等を検討する方針を盛り込んだ「骨太の方針」(※1)を閣議決定	H28. 6. 2	全国同盟会(※2)平成28年度総会の開催及び要望活動
		6. 6	「骨太の方針」で示した前倒しの具体化を早期に行うよう安倍首相に要望(三重県知事、奈良県知事、大阪府副知事)
		7. 4	県同盟会(※3)平成28年度建設促進大会の開催
8. 2	閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、リニア中央新幹線の全線開業最大8年間前倒しするため財政投融资の手法を積極的に活用・工夫することを明記 こうした動きを経て  平成28年度第2次補正予算案で1.5兆円の計上を閣議決定(8.24) 平成29年度予算の概算要求で1.5兆円を計上(8.29)	8. 3	国会議員連盟(※4)の会合に出席し、各府県等の取組状況の説明及び意見交換(三重県知事、奈良県知事、大阪府)
		8. 23	東海三県一市知事市長会議において、三重県知事がリニア担当課長会議の設置を提案、決定
		9. 5	第9回三重・奈良会議(※5)において三重・奈良ルート及び駅位置の早期確定、環境影響評価に係る手続きの早急な着手、早期全線開業などを求める共同アピールを採択
		9. 6	県同盟会の要望活動の実施(JR東海、国交省等)

※1:「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」の略

※2:「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」の略

※3:「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」の略

※4:「大阪-名古屋-東京間リニア中央新幹線同時実現を目指す議員連盟」の略

※5:「第9回三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議」の略

3 課題

- (1) リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮するためには、東京－大阪間の早期全線開業が必要であり、名古屋－大阪間のルートは、基本計画及び整備計画に基づき、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすることが重要です。
- (2) 県内への中間駅の設置が見込まれる中、リニア開業時にその整備効果を最大限生かすためには、早期にルートや駅位置を絞り込み、中間駅へのアクセスや駅周辺のまちづくり等の整備にかかる十分な事業期間を確保する必要があります。

4 今後の取組方針

- (1) 三重・奈良ルート及び駅位置の早期確定、一日も早い全線開業に向けて、リニア中央新幹線の整備を円滑に進めるためのノウハウを有する自治体や国会議員連盟の協力を得ながら、名古屋以西の奈良県、大阪府や経済団体等関係機関との連携をさらに強化し、国やJR東海等への働きかけを強めていきます。
- (2) 全国同盟会や今回の動きを受けて新たに設置する東海三県一市の担当課長会議において、以下の取組などを進めます。
 - ・リニア中央新幹線整備に関する進捗や課題などの共有
 - ・環境影響評価や建設用地確保等、名古屋－大阪間の早期着工、工期短縮に資する情報収集
 - ・リニア駅を核とした地域づくりに関する検討

3 海上アクセス松阪航路の廃止について

1 これまでの経緯

- (1) 中部国際空港の開港に合わせ、県内の複数市が海上アクセスの開設に向けた検討を行う中、県は、平成15年3月に「中部国際空港海上アクセス事業化推進協議会」での議論等を踏まえ、津航路及び松阪航路を県が支援する航路としました。
- (2) その後、「中部国際空港海上アクセス高速船建造事業費補助金交付要領」（以下「交付要領」という。）に基づき、平成18年度に松阪市に対して次の3つの条件を課して船舶建造費（1億4127万7千円）を補助しました。
 - ① 運航の事業主体は民間企業とする。
 - ② 事業期間は10年以上とする。
 - ③ 運航事業費の赤字補填は行わない。
- (3) 松阪航路は、平成18年12月20日、松阪高速船（株）によって運航が開始され、平成21年9月以降、津エアポートライン（株）に引き継がれて、現在に至っています。

2 松阪市の航路廃止表明内容

- (1) 松阪市は、9月16日、松阪市議会全員協議会において、本年12月19日をもって松阪航路を廃止することを表明し、今回の決断に至った主な理由として次の3つを挙げています。
 - ① 5,000人アンケートで、市民の約41%がその必要性を認めていないこと。
 - ② 商工会議所等への聞き取りで、強く存続を望んだ声が少なかったこと。
 - ③ 年々利用者数が減少しており、今後も増加する見込みがないこと。
- (2) 松阪市は、これに伴い、12月20日から来年3月31日まで、松阪駅から津なぎさまちまでバスを一日4往復運行するとしています。また、今後、高速船を公売にかける予定としています。

3 今後の取組方針

- (1) 高速船が本年12月19日まで運航されれば、交付要領に定めた、事業期間10年以上とする交付条件を満たすため、県補助金の返還は発生しません。
- (2) 今後は、航路廃止による利用者への影響を最小限に抑えるため、運航事業者や松阪市等の関係者に、利用者への丁寧な情報提供など適切な対応を求めています。また、県として、引き続き、津航路の利用促進に取り組むとともに、さらなる利便性の向上を働きかけてまいります。

4 移住促進に向けた取組について

1 現状

平成 27 年度に東京都有楽町の「NPO 法人ふるさと回帰支援センター」(以下「ふるさと回帰支援センター」という。)内に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」(以下「移住相談センター」という。)には、年間で 750 件の相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業などを利用して県外から移住された方は 124 人になりました。

また、ふるさと回帰支援センターが来場者を対象としたアンケートに基づいて 2011 年(平成 23 年)から毎年公表している「移住希望地域ランキング」の 2015 年(平成 27 年)版において、三重県が初めて 20 位にランクインしたところ です。

平成 28 年度は、次の 3 つの柱を方針に取組を進めています。

- (1) ワンストップできめ細やかな移住相談体制の確立
- (2) 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成
- (3) 移住者を受け入れる地域の体制の整備

2 ワンストップできめ細やかな移住相談体制の確立

移住相談センターにおける相談や移住セミナーなどを通じ、移住希望者それぞれのライフプランに応じてきめ細やかに対応します。

(1) 首都圏における相談体制

移住相談センターにおいて、移住相談アドバイザー、就職相談アドバイザー(雇用経済部)、県職員の 3 名体制で対応しています。

平成 28 年 7 月 22 日のふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談センターのスペースを拡充し、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し、相談者のプライバシーにも配慮した相談スペースとしました。

また、常設の相談窓口に加えて、センターの共用スペース等において市町の移住担当者とともに移住相談会などを展開しています。

① 移住相談会・テーマ別ワークショップ(4 回開催)

市町の担当者が直接相談を受ける「移住相談会」や移住希望者が関心の高いテーマを取り上げた「テーマ別ワークショップ」を開催しました。

●移住相談会(1 回開催)

(実績) 7 月 24 日 「ええとこやんか三重移住相談会」

●テーマ別ワークショップ(3 回開催)

(実績) 5 月 28 日「初心者向けワークショップ『移住の学校～空き家編』」

6 月 19 日「地域おこし協力隊募集説明会」

7 月 30 日「親子で楽しむ!三重のアウトドア DAY」

② 起業相談デスク（4回開催予定）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、田舎暮らしにかかわる起業について、直接相談を受け付けます。

（実績）1回目 7月31日、2回目 9月25日

③ U・Iターン就職セミナー（4回開催予定）

就職相談アドバイザーの委託先企業が県内企業や就職支援機関の参加を得て、U・Iターン就職セミナーを実施します。（雇用経済部担当）

（実績）1回目 6月24日、2回目 9月23日

（2）関西圏における移住相談体制

平成28年4月から「大阪ふるさと暮らし情報センター」（シティプラザ大阪）内に情報発信拠点を設置し、8月を除く月1回第2土曜日に移住相談デスクを開設するとともに、市町の移住担当者とともに行う移住相談会などを展開しています。

① 移住相談デスク（11回開催予定）

県職員が直接赴いて、移住に関する様々な相談に対応します。

（実績）4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、9月10日

② 移住相談会（1回開催）

市町の担当者が直接相談を受ける「移住相談会」を開催しました。

（実績）6月4日 「ええとこやんか三重移住相談会」

③ 起業相談デスク（4回開催予定）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、田舎暮らしにかかわる起業について、直接相談を受け付けます。

（実績）1回目 7月9日

（3）中京圏における移住相談体制

これまで、名古屋駅近くの「桜通りカフェ」において、4月、6月、8月の第3土曜日に試行的に「移住相談デスク」を開設してきましたが、10月以降は、月1回恒常的に開催し、相談体制を強化します。

●移住相談デスク（試行3回、本格実施6回開催予定）

県職員が直接赴いて、移住に関する様々な相談に対応します。

（実績）1回目 4月16日、2回目 6月18日、3回目 8月20日

(4) 市町参加型テーマ別移住セミナー

下半期は、相談会とワークショップの要素を合わせ、移住希望者の興味を一層引くような具体的なテーマのもとで、気づきや学びを得られる講演・講座と市町の担当者とのフリートークをあわせて実施する市町参加型のテーマ別移住セミナーを首都圏と関西圏で開催します。

●首都圏（4回開催予定）

「Meet Mie Café～みえで見つける『〇〇のある暮らし』～」をシリーズで実施する予定

（実績）9月18日 vol.1 「古民家・街並み」のある暮らし

※今後のテーマの予定

vol.2 「職住近接」のある暮らし

vol.3 「三重が求める人材！活躍の場」のある暮らし

vol.4 「食」のある暮らし

●関西圏（2回開催予定）

（実績）9月24日 海も！山も！アウトドアな三重暮らし

※今後の開催回のテーマは未定

3 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成

三重県のPRを行うため、様々な機会をとらえ、首都圏等の都市部において、情報発信を行うとともに、県民一体となった移住促進の気運醸成を行います。

(1) 都市部における情報発信

●全国規模の移住フェア等への出展（首都圏2回程度、関西圏1回程度）

（実績）8月6日 ふるさと回帰フェア2016in大阪

※今後の予定

ア ふるさと回帰フェア2016東京会場

イ JOIN 移住・交流&地域おこしフェア

●他県との広域連携による移住プロモーション（首都圏：3回程度）

※今後の予定

ア いいね！地方の暮らしフェア

【日本創生のための将来世代応援知事同盟主催】

知事同盟13県

岩手県、宮城県、福島県、長野県、三重県、滋賀県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県

イ 紀伊半島移住プロモーション事業

奈良県、和歌山県、三重県

(2) 「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議

平成 27 年 9 月に設置した「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議の第 2 回の会議を 6 月 13 日に開催し、平成 27 年度の取組結果及び平成 28 年度の取組について報告等を行いました。

4 移住者を受け入れる地域の体制の整備

(1) 「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議（5 回開催予定）

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に、新たに移住に関する全県の検討会議を設置して、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図り、全県的に移住者を受け入れる体制の整備の検討や移住後に定着してもらうための先進的な支援策の情報共有を行うとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修等を実施しています。

特に本年度からは、仮想の移住希望者の立場で「まち」を視ることで、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学ぶ実践的な「まち歩き」の研修を新たに取り入れ、地域の方々に案内人になっていただくなど、地域や市町と連携して実施しました。

(実績)

4 月 12 日	第 1 回検討会議（担当者会議）
6 月 28 日	第 2 回検討会議（第 1 回担当者研修）
9 月 14 日、15 日	第 3 回検討会議（第 2 回担当者研修） 鳥羽市・亀山市において現地研修を実施

(2) 市町における移住相談体制の整備状況

各市町においても、移住者の住まいを確保するために空き家バンクを運用したり、地域に下見に来てもらうきっかけをつくるための田舎暮らし体験ツアーを実施するなど、移住に関する体制の整備を進めています。

また、国の地方創生加速化交付金を活用し、県と市町が連携して「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進事業」に取り組み、地域の強みを生かしたライフスタイルの発信などを行っています。

※市町における移住相談体制の整備状況

(平成 27 年度当初) (平成 27 年度末) (10 月 1 日現在)

相談窓口の設置	13 市町	→	18 市町	→	23 市町
空き家バンクの開設	12 市町	→	17 市町	→	20 市町
体験ツアーの実施	6 市町	→	7 市町	→	10 市町
お試し住宅の整備	0 市町	→	2 市町	→	3 市町
相談会への出展	10 市町	→	13 市町	→	18 市町

ワンストップできめ細やかな移住相談体制の確立

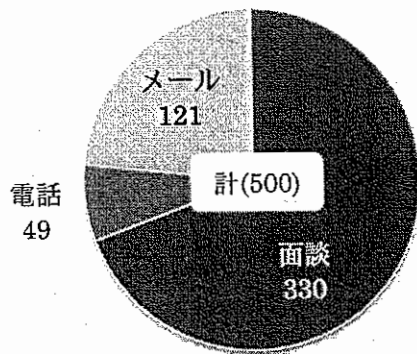
～相談会等の上半期の開催実績及び下半期の開催予定～

①首都圏における相談体制		上半期	下半期
移住相談会	ええとこやんか三重移住相談会	7月24日	—
テーマ別ワークショップ	初心者向けワークショップ 「移住の学校～空き家編」	5月28日	—
	地域おこし協力隊募集説明会	6月19日	
	親子で楽しむ！三重のアウトドア DAY	7月30日	
市町参加型テーマ別移住セミナー Meet Mie Café		9月18日	3回
起業相談デスク		7月31日	2回
		9月25日	
U・Iターン就職セミナー		6月24日	2回
		9月23日	
小計(回)		9回	7回
②関西圏における相談体制		上半期	下半期
移住相談デスク		4月9日	6回
		5月14日	
		6月11日	
		7月9日	
		9月10日	
移住相談会	ええとこやんか三重移住相談会	6月4日	—
市町参加型テーマ別移住セミナー		9月24日	1回
起業相談デスク		7月9日	3回
小計(回)		8回	10回
③中京圏における相談体制		上半期	下半期
移住相談デスク		4月16日	6回
		6月18日	
		8月20日	
小計(回)		3回	6回
①～③ 合計(回)		20回	23回

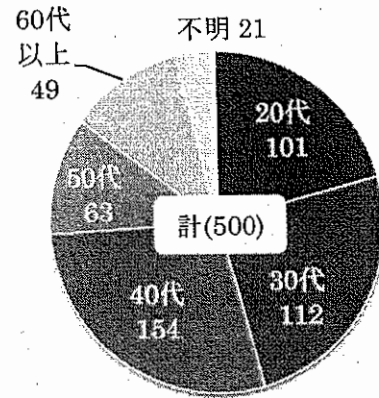
平成28年度「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談状況

(1) 4月～9月の累計（4月1日～9月30日、月曜・祝日定休140営業日）500件
（相談場所の内訳：東京392件、大阪56件、名古屋10件、本庁42件）

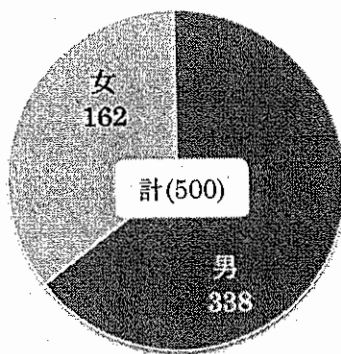
① 相談方法



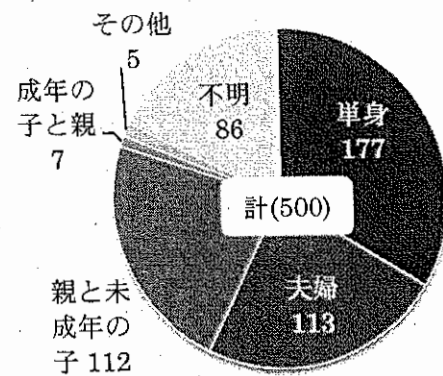
② 年代



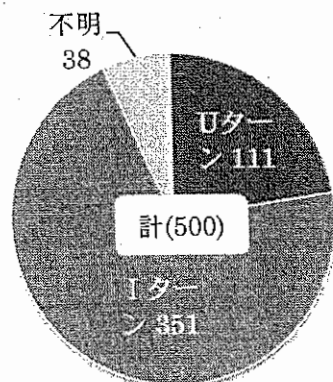
③ 性別



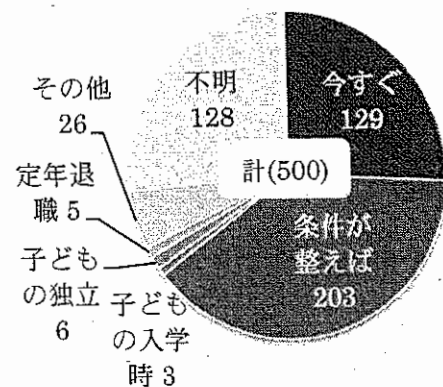
④ 家族構成



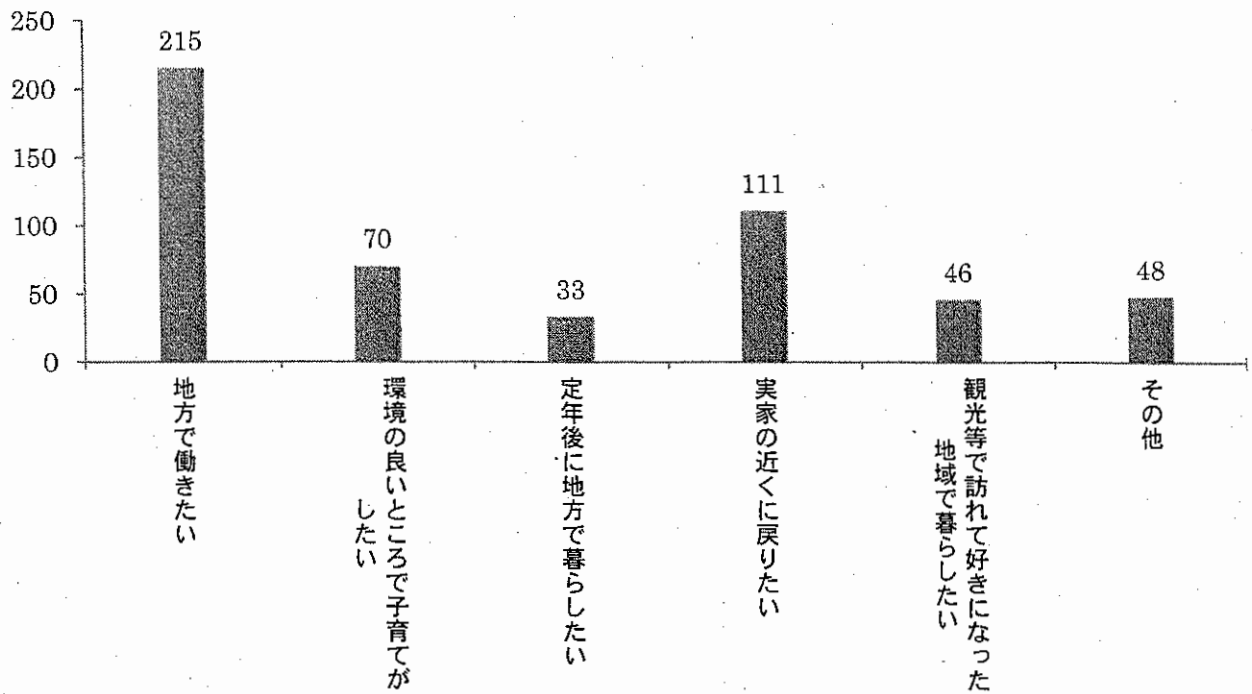
⑤ Uターン/Iターンの別



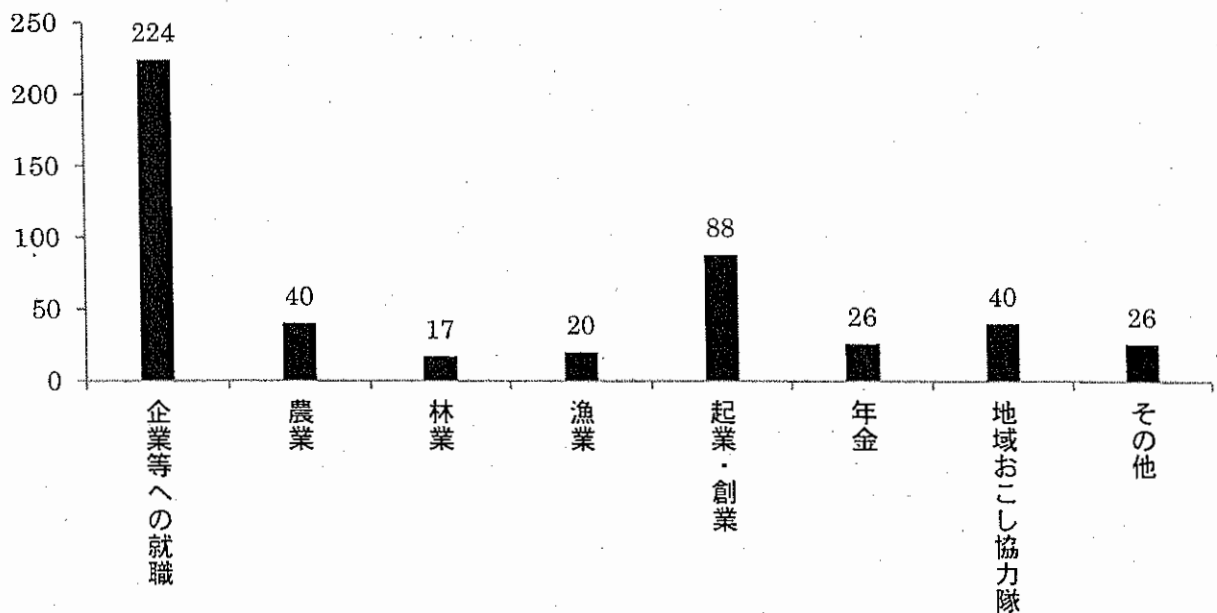
⑥ 移住希望時期



⑦ 相談のきっかけ



⑧ 移住先での生活基盤



(2) 主な相談内容

- ① 40代男性。今の仕事が忙しすぎるので生活を変えたい。就職情報を教えてほしい。
- ② 30代男性。整体師をしているので、地方で開業したい。起業に適した地域を紹介してほしい。
- ③ 20代男性。漁師になりたいので、研修制度のある市町を紹介してほしい。
- ④ 30代男性。紀北町出身。結婚を機に三重県にUターンしたいので、就職情報を教えてほしい。
- ⑤ 40代男性。農業に挑戦してみたいので、就農のプロセスについて教えてほしい。

5 三重交通^{グループ}G スポーツの杜 伊勢陸上競技場 整備事業の進捗状況について

1 現状

(1) メインスタンド、バック・サイドスタンド整備

三重交通G スポーツの杜 伊勢の陸上競技場整備事業につきましては、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の「三重とわか国体」の開催に向け、平成 29 年度中の完成をめざして昨年度から大規模改修を行っているところです。

(別紙 1、別紙 2)

現地では、本年 6 月から陸上競技場メインスタンド等整備の工事に着手し、現在は、準備工事、杭工事を経て、メインスタンドの基礎工事やバック・サイドスタンドの掘削工事及び照明塔の杭工事を施工しており、当初の工程表どおり進捗しています。

今後、メインスタンドを地下から地上へと順次組みあげていくほか、バック・サイドスタンドについても防水工事や座席改修工事等を進め、引き続き遅滞なく進捗するよう管理していきます。

なお、伊勢志摩サミットの国際メディアセンターで使用された建設資材（木材や化粧砂利）を現在施工中のメインスタンドで再利用するよう計画しています。

(2) メインフィールド整備

メインスタンド等の整備に引き続き、競技施設となるメインフィールド整備については 9 月に改修工事の入札公告を行い、入札事務を進めているところです。

この工事は予定価格が 5 億円以上となりますので、落札決定後に仮契約を締結し、平成 28 年 11 月定例会議において契約締結にかかる議案を提出する予定です。

- ・ 入札公告日 平成 28 年 9 月 6 日（予定価格 6 億 4,467 万 9,000 円）
- ・ 開札日 平成 28 年 10 月 13 日（予定）
- ・ 仮契約日 平成 28 年 11 月中旬（予定）
- ・ 議案提出 11 月定例会議（予定）
- ・ 契約日 工事請負契約議案議決後（予定）

2 今後の取組

現地では、現在施工中の工事に加えて、入札公告中のメインフィールド改修工事、今後公告予定の大型映像装置・外構・多目的広場の整備等、複数の工事を並行して施工していきます。このため、これらの工事が混乱せず計画どおりに進捗するよう的確な工事間調整やスケジュール管理を行っていきます。

また、供用開始済みの補助競技場等の施設利用者や付近住民の方への安全確保に配慮するとともに、今後も工事への御理解をいただけるよう、情報の提供に努めていきます。

(参考) 三重交通G スポーツの杜伊勢 陸上競技場整備事業 施設概要

1 メイン競技場

(1) メインスタンド (改築) : 施工中

- ・観客席 7,112 席 (屋根付き)
- ・地上 4 階建て鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、最高高さ 28m
- ・延べ床面積 11,378 m²

(2) 両サイド・バックスタンド (改修) : 施工中

- ・観客席 11,953 席 (芝生席 6,493 席含む)
- ・地上 2 階建て鉄筋コンクリート造、最高高さ 12m
- ・延べ床面積 9,072 m²

(3) メインフィールド (大規模改修) : 入札公告中

- ・全天候型ウレタン舗装 13,353 m² (400m×9 レーン等)
- ・芝生舗装 8,714 m² (インフィールド、アウトフィールドの一部)

(4) 大型映像装置 (大規模改修) : 今後施工予定

2 補助競技場・投てき場 (新設) : 完成済

- ・全天候型ウレタン舗装 11,974 m² (400m×8 レーン等)
- ・芝生舗装 14,336 m² (インフィールドの一部、投てき場の一部)
- ・写真判定棟 木造 2 階建、延べ床面積 60 m²
- ・器具庫及び南トイレ 木造平屋建、延べ床面積 350 m²

3 その他施設

今後、多目的広場についても改修を予定しています。

三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場

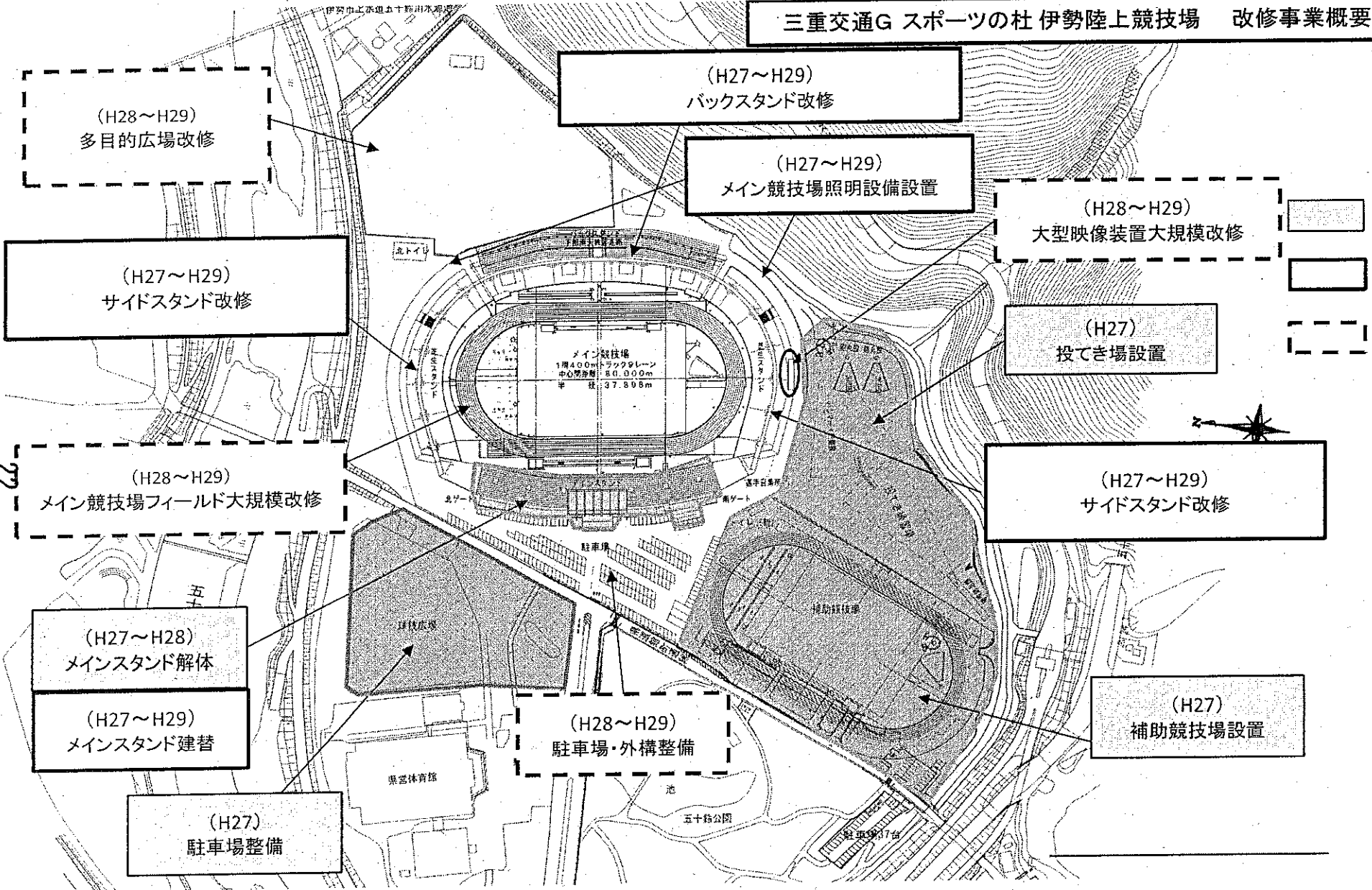
1 完成イメージ



2 競技場の様子 (平成 28 年 8 月撮影)



三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場 改修事業概要



施行済

施工中

今後施工予定

(H27~H29)
バックスタンド改修

(H27~H29)
メイン競技場照明設備設置

(H28~H29)
大型映像装置大規模改修

(H27)
投てき場設置

(H27~H29)
サイドスタンド改修

(H27)
補助競技場設置

(H28~H29)
駐車場・外構整備

(H27~H28)
メインスタンド解体

(H27~H29)
メインスタンド建替

(H27)
駐車場整備

(H27~H29)
サイドスタンド改修

(H28~H29)
メイン競技場フィールド大規模改修

(H28~H29)
多目的広場改修

6 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域活性化基金等を活用した取組

三重県では、南部地域活性化基金や国の地方創生に係る各種交付金を活用しながら、「住み続けたいくなる取組」、「戻りたいくなる取組」、「暮らしたいくなる取組」の3つを柱に複数の市町が連携した取組を支援しています。主な取組の実施状況は別紙及び次のとおりです。

(1) 伊勢から熊野を結ぶバイク旅促進事業

豊かな自然や文化に恵まれた南部地域の食や景観等をライダーに向けて情報発信し、南部地域へのバイク旅を促進することで、交流人口の増加、地域経済の活性化を図るため、南部地域10市町(尾鷲市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町)が連携して取り組むバイク旅促進事業を支援しています。

この9月にはツーリングガイドを作成し、サービスエリアや道の駅、バイクショップ等に置いていただくとともに、9月17日には、バイク文化の創造やバイク産業の振興を目的に、神戸市で開催された「第4回BIKE LOVE FORUM」に参加・出展し、南部地域へのツーリングの魅力をアピールしました。今後ともバイク愛好家等を中心に県内外に南部地域の魅力を発信していきます。

【今後の取組】

・キャンペーンの実施

ツーリングスタンプラリーの実施(9月13日～平成29年2月28日)

「南三重 したみち よりみち バイク旅」フェスティバル(11月20日、度会町)

(2) 地域の企業と大学生マッチング支援事業

若者の地域の産業への理解を深め、就職やU・Iターンにつなげるため、県内外の大学生を対象に、地域の企業訪問を実施するとともに、交流会を行い中小企業の経営者や地元で働くU・Iターン者、地域おこし協力隊等地域で活躍している人たちと、仕事や日々の暮らしぶり等について意見交換を行いました。

参加した学生からは「『田舎なんて』ではなく、むしろ『田舎だからこそ』のことがたくさんあることを発見できました」とか、「魅力的な事業を行っている企業がたくさんあることを知って驚きました」、「東紀州地域への就職意欲が以前より、ずっと高まりました」などといった声をいただきました。

【事業の概要】

・実施日：平成28年9月6日～7日

・開催地：尾鷲市、紀北町

- ・参加学生：三重大学 29 名、立命館大学 4 名、愛知学院大学 1 名の 34 名
- ・地元参加企業等：
 - 尾鷲市からは、尾鷲物産株式会社、合同会社き・よ・り、梶賀まちおこしの会、尾鷲商工会議所等が、紀北町からは、ホテル季の座、株式会社ディーグリーン、垣善フレッグ株式会社等が参加しました。

2 東紀州地域の観光・産業振興等の取組状況

熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 15 周年(平成 31 年)を見据えて、受入体制の充実、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり等の取組を進めるとともに、地域の資源や魅力を生かした観光や産業の振興に取り組んでいます。

また、熊野古道センター、紀南中核的交流施設「^{リゾート}里創人 熊野倶楽部」を活用して集客交流の促進に取り組んでいます。

(1) 熊野古道への来訪促進

熊野古道センター開館 10 周年記念事業をはじめとした地域の魅力発信に取り組むとともに、平成 27 年度に開設した熊野古道伊勢路ナビの活用促進、2 次交通の充実によるアクセスの改善、インバウンド向け多言語対応等、受入環境の整備・拡充に取り組んでいます。

【平成 28 年度の主な取組】

- ・熊野古道セミナー
 - 東京(三重テラス)：7/13(参加者 51 名)、8/2(参加者 73 名)
 - 大阪(近鉄文化サロン阿倍野)：10/16、12/4
 - 名古屋(イオン八事店)：9/14(参加者 60 名)、10/13
- ・スマホ de スタンプラリー「てくてく熊野古道」(7/1~2/28)
- ・インバウンド誘致促進
 - 外国人モニターツアー(10 月、11 月)
 - 多言語 PR 動画制作及び情報発信(平成 29 年 1 月予定)
- ・高速バスを活用した熊野古道への旅行商品の造成(10 月下旬~3 月中旬予定)
- ・熊野古道センター映像コンテンツ制作(平成 29 年 1 月完成予定)

(2) 東紀州地域振興公社の取組

東紀州地域振興公社では、海外セールスや海外の旅行会社・雑誌社、バイヤー等を対象とした招聘ツアーを行うなど海外誘客の促進や海外への地域製品の販路開拓を図るとともに、地域における観光 DMO 設立に向けた人材育成を進めています。

7 月と 8 月には、DMO 人材育成セミナーを開催し、観光地マーケティングを地域に導入する実践的な方法や、日本版 DMO の基本的な考え方、組織体制などについて研修するとともに、海外に向けて日本各地の魅力をアピールする観光アプリ「DiG JAPAN!」サイトに東紀州地域を整備・登録し、8 月 25 日から情報発信しています。

また、地域資源を活用した商品開発への支援や販路拡大を促進するため、東紀州産業活性化事業推進協議会を設立し、8月には東紀州地域の5市町において、地域の事業者に対し協議会への参加を促すための事業説明会を開催しました。

今後、商品情報のデータベース化や魅力ある商品づくりのアドバイスなどを行うとともに、データを活用したバイヤー等への効果的なマッチングにより販路開拓の支援に取り組んでいきます。

3 熊野古道センター10周年記念事業

熊野古道センターでは、平成29年2月に開館10周年を迎えることから、これを記念して開館10周年記念イベントを開催します。

具体的には平成29年1月に熊野古道センターにおいて、シンポジウムを行い、熊野古道や熊野古道センターの今後について考えるとともに、東紀州地域の「食」や「木」といった地域の魅力を発信するための交流イベントを屋外において同時開催する予定です。

このほか、「熊野古道センター10年の歩み(仮称)」をテーマにした企画展や熊野古道伊勢路踏破ウォーク等も実施する予定です。

事業名	関係市町等	取 組 状 況
東紀州魅力アップ促進事業	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 語り部案内を組み込んだ峠間シャトルの運行等、東紀州地域の5市町が連携して行う熊野古道を活用した地域の魅力アップを図る取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 熊野古道へのアクセス向上を図るため、10月上旬から2月までの週末を中心にJRの駅や高速バスの停留所等と、熊野古道の登り口・降り口を結ぶシャトルの運行を実施予定</p>
ふるさと納税南部まるごと発信事業	南部地域13市町	<p>《事業概要》 南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を活用した地域の魅力発信の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 歴史・文化や食、観光情報など南部地域の魅力を紹介したふるさと納税のガイドブックを10月に発行予定。10月に横浜、11月に三重テラスでPRイベントを実施予定</p>
伊勢から熊野を結ぶバイク旅促進事業	尾鷲市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 豊かな自然や文化に恵まれた南部地域の食や景観等、地域の魅力をライダーに向けて情報発信し、南部地域へのバイク旅を促進することで、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。</p> <p>《取組状況》 9月にツーリングガイドを発行し、サービスエリアや道の駅、バイクショップ等に配布するとともに、神戸市で開催された「第4回BIKE LOVE FORUM」に参加・出展。また、9月から2月までスタンプラリーを実施。11月には度会町でPRイベントを開催予定</p>
漁協連携による相互移動販売促進事業	伊勢市、大紀町	<p>《事業概要》 地元水産物の販路拡大と高齢者等買い物弱者の利便性の向上を図るため、伊勢湾漁業協同組合と三重外湾漁業協同組合本所錦事業所が連携して行う漁獲物の相互提供による移動販売の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 伊勢湾漁協は7月から、三重外湾漁協は8月から移動販売を実施</p>
人材育成推進事業	南部地域13市町	<p>《事業概要》 集落の活性化に向け、地域づくりや地域の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、事例の発表や交流の場を設けることで、ネットワーク化を図る。</p> <p>《取組状況》 8月29日に第1回を開催し、平成29年1月まで合計7回、慶応義塾大学の教授等による連続講座を開催予定</p>
地域おこし協力隊等支援事業	地域おこし協力隊導入市町等	<p>《事業概要》 地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う地域おこし協力隊の活動や定住に向けた取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 鳥羽市や大台町、南伊勢町など10市町が6月に東京の移住相談センターで地域おこし協力隊の募集説明会を実施(18組21名の相談)</p>

子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	尾鷲市、紀北町	<p>《事業概要》 高校生を対象に、進学等により一旦地域を離れても、将来Uターンしたくなるような、地域への愛着を育む取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 三重大学と連携し、尾鷲高校の生徒が尾鷲市(梶賀)と紀北町(三浦)の2地域をフィールドに地域の課題とその解決策について検討 6月オリエンテーション、8月現地調査、9月グループ討議、11月発表</p>
	小学生地域魅力発見事業	大台町、大紀町	<p>《事業概要》 小学生を対象に総合学習の場を活用して、地域の魅力を発見し、学ぶことにより、地域への愛着や愛郷心を育む取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 宮川小学校(大台町)、七保小学校(大紀町)の児童を対象に、地域の自然、暮らし、産業等について、現場学習や体験学習を実施中(5月～3月)。両校合わせて18回を予定</p>
南部の輝くライフスタイル発信事業		南部地域13市町	<p>《事業概要》 南部地域で生き生きと充実した生活を送る若者にスポットを当て、そのライフスタイルを広く情報発信し、南部地域ならではの働き方や暮らすことの魅力を提案することで、若者のU・ターンにつなげる。</p> <p>《取組状況》 首都圏、関西圏の大学生と南部地域で生き生きと暮らす若者の意見交換会(座談会)を12月以降に東京と大阪で開催予定</p>
第一次産業の担い手確保対策事業		熊野市、御浜町、紀宝町、JA三重南紀	<p>《事業概要》 柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 大阪(6月)、津市(7月)、東京(9月)、名古屋(9月)で就農相談を実施</p>
出逢い・結婚支援事業		伊勢市、鳥羽市、熊野市、大台町、玉城町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町	<p>《事業概要》 少子化対策や定住促進の観点から、市町が行う出逢い・結婚支援の取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 各市町において出逢い・結婚支援事業を実施中 【実施状況(10月以降は予定)】 6月:紀北町、紀宝町、9月:大台町、10月:伊勢市、11月:鳥羽市、玉城町、南伊勢町、紀北町 熊野市、御浜町は実施時期未定</p>
地域の企業と大学生マッチング支援事業		尾鷲市、紀北町	<p>《事業概要》 若者の地域の産業への理解を深め、就職につなげるため、大学生を対象に地域の中小企業等を訪問し、経営者等と意見交換を行う取組に対して支援を行う。</p> <p>《取組状況》 9月に、三重大学、立命館大学、愛知学院大学の学生34名が地域の企業訪問を実施するとともに、交流会を行い、中小企業の経営者や地元で働くU・ターン者等と意見交換を実施</p>

7 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や光熱水費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C	C			施設利用者数は78,232人(81,924人)、施設利用率は80.6%(82.8%)、競技場(火曜日昼間)利用率は24.0%(30.1%)となっている。平成26年度と比較すると施設利用者数は約3,700人減少し、施設利用率は2.2ポイント下回り、競技場利用率は6.1ポイント下回った。平成26年度と比較し、利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率がいずれも減少し、目標も未達成であるので、今後も、より一層利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は平成26年度数値
3 成果目標及びその実績	C	C			年間施設利用者数:78,232人【108,500人】、施設利用率:80.6%【85.7%】、競技場(火曜日昼間)利用率:24.0%【47.0%】ともに未達成となった。今後も、広報活動等により一層の利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。 【 】は平成27年度目標値

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも目標数値を下回っている状況が続いている。指定管理者においては、「フィットネス教室」などの自主事業を行い、利用者数の増加に努めており、県においても、収集したイベント情報を指定管理者に提供するなど積極的に成果目標の達成に向け取り組んだものの、全ての成果目標が達成できなかった。今後も引き続き、利用者数の増加及び利用率の向上に向けて、積極的な誘致活動、自主事業の企画・実施、広報等によるPRなど、取組の強化を求めていく必要がある。</p> <p>また、管理業務については以下のとおり実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減に努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。 施設の利用申込方法については、利用者の利便性を考慮し、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載している。また、窓口、電話でのきめ細かな対応を行う等、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。 ゴミの持ち帰りやゴミの分別による環境保全への取組、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: 伊賀市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

三重県立ゆめドームうえのの通常の貸館事業に加え自主事業を実施した。

- ・貸館事業については、延べ78,232人に利用してもらった。
- ・自主事業については、以下のとおり事業を実施した。

①トレーニング室利用登録者については、平成27年度新規登録者397名(平成26年度375名)、更新者381名(平成26年度504名)であり、登録者総数8,353名(平成26年度7,956名)で平成26年度対比5%増となっている。

②県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ1,613名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。

③育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ793名)にわたり開催した。

② 施設及び整備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、業務仕様書に基づき委託し、施設および設備の適正な管理を実施した。
- ・修繕については、1階南玄関自動開閉装置取替、トレーニング機器の修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

・三重県立ゆめドームうえのの管理に関する基本協定書第6条に基づき、ゴミの持ち帰りを徹底するとともに、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。

・職員研修については、受付業務を委託している(公財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

・平成27年度中の情報公開の開示請求はなかった。

・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

(2) 施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用実績
年間施設利用者数	108,500人	78,232人
施設利用率	85.7%	80.6%
競技場(火曜日昼間)利用率	47.0%	24.0%

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は目標18,000千円に対して、実績は約16,000千円で、目標を約2,000千円下回ったものの、平成26年度から約630千円増加した。
- ・平成28年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	24,484,000	27,982,000	事業費	3,874,927	3,808,282
利用料金収入	15,358,730	15,988,760	管理費	56,897,822	52,803,520
その他の収入	23,090,019	14,801,042	その他の支出	2,160,000	2,160,000
合計 (a)	62,932,749	58,771,802	合計 (b)	62,932,749	58,771,802
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	
---------	--

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 108,500人 施設利用率 85.7% 競技場(火曜日昼間)利用率 47.0%
成果目標に対する実績	年間利用者数 78,232人 施設利用率 80.6% 競技場(火曜日昼間)利用率 24.0%
今後の取組方針	・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得を強化する。 ・自主事業についても、参加者を増やすため広報活動を充実させる。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	平成27年度業務計画書により、適正に管理を実施した。 業務委託に関して入札を行い、管理業務のコスト低減に努めた。
2 施設の利用状況	C	C	平成26年度と比較し、利用者数、施設利用率も減少した。火曜日昼間利用率は、平成26年度と比較して6.1ポイント減少した。 利用内容としては、フットサルの利用が多く、アマチュアスポーツ種別利用率は79%であった。
3 成果目標及びその実績	C	C	全項目目標を達成しなかった。特に、火曜日昼間利用率については、全体の昼間利用率が低いため、広報活動等を行い利用率を高めたい。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。 ・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知を行い、窓口・電話等での対応を行い、公の施設であることから、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。 ・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。 ・利用率向上のため、自主事業の啓発に伊賀市広報、ホームページを利用した。 ・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。 ・平成28年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの継続実施や広報活動を充実させたい。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。 ・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 (伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者が施設を利用しやすいように、利用調整会議において競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 利用者の声を聞く「ひと声カード」を常設するなどして課題の洗い出し、ニーズ把握等に繋げサービス向上に努めている。 県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、必要な競技器具の修繕等を行い、良好な施設環境の提供に努めている。 また、緊急事態への対応として日頃から訓練実施(平成27年度はテロ対策訓練も実施)をするなど自主警備体制の強化にも努めている。 業務計画を順調に実施しており、水準以上の取組をしていると認められる。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」462,461人、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」341,069人であり、両施設とも成果目標を達成している。 休業日の縮小及び営業時間の延長など、利用者サービス及び利便性の向上に努めるとともに、広報誌やフリーペーパー等のメディアを活用したPR活動や、「スポーツフェスタ」、「フリーマーケット」、「競技場感謝フェスティバル」などの施設無料開放イベントを開催するなど利用拡大に向けた取組をしている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標として、施設の利用者数と大会回数を設定しているが、両施設ともいずれの目標も達成している。 休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ、競技団体等との調整による大会の開催誘致、スポーツ教室開催など利用者数及び大会回数の増加に努めている。 三重交通G スポーツの杜 伊勢については陸上競技場の改修に伴う休場があったにも関わらず過去最高の利用料金収入を達成している。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・また、日本赤十字社水上安全法救助員講習会等の講習会に職員を派遣し人材育成を図るなど、安全で、円滑な施設運営を実施するための体制確保に努めている。 ・水泳場競技備品修理、トレーニング機器の修繕など独自の対応を実施しており、より良好な利用環境の提供に努めている。 ・県民ニーズの高い種目を優先するなど配慮したスポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進への貢献に努めている。 ・また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 カップ競技大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、両施設でフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」については、プールタイルの補修工事に伴う約3か月間の水泳場休場にも関わらず施設利用収入が6年連続で1億円を突破し、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」については、陸上競技場改修工事に伴う約4か月間の陸上競技場休場にも関わらず過去最高の施設利用収入を達成している。 ・利用者サービスが低下しない範囲で、節電などのコスト削減に努めている。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- ・利用規定を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規定は県の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を定期的に開催した。
- ・緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と実施訓練(平成27年度はテロ対策訓練も実施)を行った。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、地元ケーブルテレビへのイベントPRのための出演、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。
- ・常設の「ひと声カード」やアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し、課題を洗い出すとともにその対応に努めた。なお、対応できない部分は対応できない理由を添えて回答を行った。
- ・利用者に対して、安全な環境を提供するため事故の未然防止として定期的な巡回・点検を行い、万が一異常が見つかった場合は使用中止措置を行うこととしている。(実際に使用中止にした事例はなし)
- また、速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、100万円以上の修繕又は改修について県と対応協議を行った。
- ・大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、修繕が必要となる場所を県へ報告・情報共有し、今後の対応を協議した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
- 【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】
 - ・スポーツ教室は331講座開催、延べ29,932名の参加があった。(平成26年度は366講座延べ33,153名)
 - ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催した。
 - またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」を開催した。
 - ・体育館を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
 - ・小さい子どもを連れて来場された方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。
- 【三重交通G スポーツの杜 伊勢】
 - ・スポーツ教室は102講座開催、延べ16,906名の参加があった。(平成26年度は88講座延べ14,190名)
 - ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。
 - ・平成26年度に続き、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点として多くの観客が来場した。
 - ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
 - ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるとともに、競技スポーツに直接関係のない人々への周知として、感謝フェスティバル、施設無料見学等一般参加型イベントを開催し、県民がスポーツに触れる機会を提供した。
 - ・陸上競技場メイングラウンド取り壊し前に「ありがとう陸上競技場」と銘打った陸上競技場の無料開放を実施、施設を懐かしむ多くの県民の来場をいただき思い出とともに新たなスポーツへの意欲を抱いていただいた。(来場者:605名)

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の管理を行っている。
- また、個人情報保護方針をホームページへ掲載を行うとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、四日市市、三重県警などの福利厚生施設、企業運動会等の会場としての利用提携を継続実施した。
- ・地域の連携強化として、両施設のある各市が開催するイベントに協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

目標人数	実績人数	目標大会数	実績大会数
445,900人	462,461人	388回	406回

三重交通G スポーツの杜 伊勢

目標人数	実績人数	目標大会数	実績大会数
317,900人	341,069人	300回	322回

2 利用料金の収入の実績

指定管理施設収入		187,291,691	
内訳			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	145,358,004	三重交通G スポーツの杜 伊勢	41,933,687
施設利用料収入	101,647,935	施設利用料収入	32,617,875
参加料収入	39,914,389	参加料収入	8,642,700
その他収入	3,795,680	その他収入	673,112

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	382,764,821	388,944,000	事業費	45,264,994	45,272,752
利用料金収入	134,138,920	134,265,810	管理費	513,317,056	497,589,023
その他の収入	69,221,881	53,025,881	その他の支出	6,685,836	3,188,434
合計 (a)	586,125,622	576,235,691	合計 (b)	565,267,886	546,050,209
収支差額 (a)-(b)	20,857,736	30,185,482			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	2,421,030
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	2,314,895
三重交通G スポーツの杜 伊勢	106,135

4 成果目標とその実績

成果目標	(1) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 目標利用人数 445,900人 大会数 388回 (2) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 目標利用人数 317,900人 大会数 300回
成果目標に対する実績	(1) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 利用人数 462,461人 大会数 406回 (2) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 目標利用人数 341,069人 大会数 322回
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・全施設共通の問題点として平日午後が利用されていないケースが多いことから、その時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を行うなど状況に合わせて効率的な施設運営を行っていく。 ・雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組んでいく。 ・平成30年のインターハイ及び平成33年の国民体育大会開催に向けて施設改修計画を作成し、長期整備計画として県に対し要望を行っていく。 ・「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」は、隣接したスポーツマンハウス鈴鹿とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努めていく。 ・「三重交通G スポーツの杜 伊勢」は、総合競技場として、定例団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営にも努める。また、陸上競技場が改修に伴い利用できないことについて、利用者への周知を図り、理解を得ることを心掛けた運営に努めていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の拡大及び休業日の縮小によって、6年連続で施設利用料が1億円を突破することができた。 ・大規模大会の円滑な開催ならびに一般利用者に可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 ・利用者アンケート及び「ひと声箱」に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能な事項については早急な対応に努めた。 ・地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。 ・緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、テロ対策訓練等を実施し、危機管理の徹底を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳場では、スポーツマンハウス鈴鹿に宿泊し、合宿する県外からの利用者が増加した。 ・体育館は土日は大会利用が、平日の夕方からはフットサル利用者が大半を占めている。平日昼間の利用促進に努める。 ・庭球場での土日大会開催時に特別開場(8時～)の対応を行い、大会の運営を円滑に実施することができた。 ・サッカー・ラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカー一部の練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝グラウンドの利用率が非常に高くなっている。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングセンターの利用者数及び施設使用料収入が過去最高となった。 ・平成27年12月からの改修工事による陸上競技場使用停止で利用人数は大幅な減少見込みであったが営業努力により成果目標を上回るすることができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の拡大及び休業日の短縮等により、利用人数、利用料金収入とも業績を積み上げてきた。特に、総合競技場は、夜間の体育館及びトレーニングセンターの利用が多くなってきており、過去最高の利用料金収入を記録した。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <p>施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって利用人数は増加傾向にあり、利用者サービスの向上に効果があった。</p> <p>競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携しながら調整を行うように努めた。</p> <p>施設の利用にあたっては、利用調整会議を開催し、効率的な利用がなされるよう調整を実施した。</p> <p>利用者アンケートによる利用者ニーズを把握したスポーツ教室を開催し利用促進、スポーツの推進に努めた。</p> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <p>年度ごとの成果目標である「利用者人数」、「利用料金収入」について概ね目標を達成できた。</p> <p>施設の効率的な利用ができるよう、「公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体及びこれまでの各利用団体に使用計画提出の案内発送」、「ホームページによる利用申し込みの案内掲載」を実施し、利用調整を行うことができた。</p> <p>日々の点検及び特殊建築物点検より、緊急性のあるものから随時修繕を行った。</p> <p>日常的に施設利用者及びスポーツ教室参加者アンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。</p> <p>利用者へのサービス向上に支障のない範囲で、各項目のコスト削減に努めた。</p> <p>過去最高の利用料金収入を記録した。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野1370番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園管理者である中部台管理事務所と連携し、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報共有するなど適切な管理業務を行っている。 予約を手軽にできるようにするためのオンライン予約システムの構築、良好なグラウンド状態を維持するための芝の植替え工事、円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を実施するなどより良好な利用環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は30,211人であり、成果目標を達成している。 競技団体との利用調整会議を開催、大会開催時の営業時間の拡大など利便性の向上に努めるとともに、新たに野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場)も開催し、利用拡大に向けて取り組んでいる。
3 成果目標及びその実績	B	B			利用回数については、悪天候及びグラウンド内の芝の植替え工事等で約2か月間休場したことから目標値を下回った。 しかし、施設利用人数については、利用回数は減少したものの、新たに野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場)を開催するなど努力した結果、目標値を上回っている。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大、良好なグラウンド状態を維持するための芝の植替え工事、段差解消工事を実施するなどより良好な利用環境の提供に努めている。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しているものと評価できる。 ・利用者へのサービスを低下させない範囲で、消耗品の利用は必要最小限とし、コスト縮減に努めている。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営場事業の実施に関する業務

- ・指定管理者として2か年目の管理運営については、平成26年度に引き続き、県営スポーツ施設の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な対応と接遇を行い、公正で公平な利用に努めた。加えて、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・普通救命講習受講の他、不審者等に対する対処方法を学ぶため、テロ対策講習会へ職員を派遣した。
- ・当球場が中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、中部台管理事務所と連携し、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、日常の営業時に利用者から寄せられた意見の集約を行い、すぐに対応できるものについては対処し、施設改修等対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常の始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・特殊建築物等定期点検を実施し、改修・修繕箇所の実態把握に努めた。
- ・利用団体(高野連等)の要望については県へ報告・情報共有を行った。

平成27年度に実施した内容

- ・オンライン予約システムの構築
- ・芝の植替え工事
- ・段差解消工事
- ・内野グラウンド及び外野ウォーミングゾーンの整備
- ・芝目土散布

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努めるとともに、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底し、分別回収によるリサイクルに向けた取り組みを実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・平成27年度における情報公開開示請求実績はない。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載、取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱を行っている。

(2) 施設の利用状況

(ア) 三重県営松阪野球場利用者

	指定管理者の成果目標	利用者実績
野球場	27,600人	30,211人
合計	27,600人	30,211人

(イ) 三重県営松阪野球場利用回数

	指定管理者の成果目標	利用実績
野球場	143回	118回
合計	143回	118回

2 利用料金の収入の実績

平成27年度収入実績 1,261,080円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	20,700,000	20,650,000	事業費	0	124,422
利用料金収入	1,341,030	1,261,080	管理費	20,400,229	20,937,256
その他の収入	626,882	679,125	その他の支出	534,787	291,476
合計 (a)	22,667,912	22,590,205	合計 (b)	20,935,016	21,353,154
収支差額 (a)-(b)	1,732,896	1,237,051			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	35,610
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標	目標利用人数 27,600人 目標利用回数 143回
成果目標に対する実績	利用人数 30,211人 利用回数 118回
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の問題点として平日が利用されていないケースが多いことから、近隣中学校・高校を中心に使用料や時間の便宜を図りつつ課外活動での利用について働きかけていく。 ・施設の有効利用のために野球教室の充実を図っていく。 ・野球以外の催物についても、平成27年度に一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重子どもわかもの育成財団と開催した「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」が来場者数2,527名と好評であったことから、平成28年度以降についても、継続して実施するとともに他のイベント(音楽イベントなど)の実施を検討し、利用者の拡大に努めていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の円滑な開催ならびに可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 ・大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。 ・利用者アンケート及び意見箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能なものについては早急な対応に努めるとともに、対応が困難なものについては県へ報告を行った。 ・中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。 ・平成27年度は、独自で芝の植替え工事、段差解消工事を実施し、利用環境の向上を図った。 ・予約を手軽にできるようにするためのオンライン予約システムの構築を行い利用環境の向上を図った。 ・関係団体と連携し、野球以外の催し物を実施し利用者拡大を図った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は利用可能日数215日のうち116日の利用があった。 ・土・日は大会利用でほぼ利用されている。今後は平日の利用促進に努めていく。 ・大会開催時の営業時間の拡大により大会の運営を円滑に実施することができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数について、平成27年度は悪天候及びグラウンド内の芝の植替え工事等による約2ヵ月間の休場により利用可能日数が減少したため目標を下回った。 ・施設利用人数については、新規に野球以外の催し物を開催することにより目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・良好なグラウンド状態を維持するために芝の植替え工事、段差解消工事等を実施した。 ・大会時の営業時間の拡大などを行い、円滑な大会運営に協力した。 ・年度ごとの成果目標である利用回数については、悪天候、工事による休場もあり、目標を達成できなかった。 ・利用人数については、大会数は減少したものの新たに野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバル)を開催するなど努力した結果目標を達成することができた。 ・利用者へのサービスを低下させない範囲で、消耗品の利用は必要最小限とし、コスト縮減に努めた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。また、10m射撃場の除草シートの補修を行うなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるように努めている。
2 施設の利用状況	B	B			競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施しライフル競技に接する機会を提供した。地道な広報活動により、目標値の800人を上回る利用者数を確保している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数861人(達成率107.6%)となり成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・本県で国体等の競技会ができる唯一の射撃場としての機能確保に努めている。 ・施設の維持管理においては、協会員自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。その一方で、利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・ビームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。 ・利用者数は地道な広報活動により目標値800人を上回る861名(107.6%の達成状況)の利用があった。今後も継続して利用してもらえるよう取り組むとともに、新たな利用者の確保に向けた取組を充実させていく必要がある。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 平成27年度に実施した修繕
- ・10m射撃場 的枠の補修
 - ・10m射撃場 除草シートの補修
 - ・10m射撃場 標的交換機の整備
 - ・50m射撃場 標的交換機のコントローラーの整備

今後必要と思われる修繕

- ・管理棟 屋根補修
- ・50m射撃場 内雨樋の整備

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・チームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。(情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。)
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況
特になし
- ・鉛処理への対応
水路の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 162日
- ・利用申請件数 466件
- ・利用者数 861人(目標値800人に対し、107.6%の達成状況)

2 利用料金の収入の実績

平成27年度収入実績 592,900円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	495,000	495,000	事業費	0	0
利用料金収入	548,150	592,900	管理費	953,324	1,053,089
その他の収入	80	1,086	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,043,230	1,088,986	合計 (b)	953,324	1,053,089
収支差額 (a)-(b)	89,906	35,897			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 800人
成果目標に対する実績	施設利用者数 861人
今後の取組方針	<p>今後はホームページの内容を充実させ、広く県民に射撃場の存在をアピールし利用促進を図る。</p> <p>猟友会との連携を検討し、新規利用者の獲得をめざし取り組んでいく。</p> <p>利用拡大に向け、無料体験会場でのピラ配布、ホームページでのイベント情報発信等の広報活動を行うとともに、独自イベント開催をめざしていく。</p> <p>ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接することができるイベントを検討する。</p> <p>定期的にビームライフル講習会を開催していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 10m射撃場の除草シートの補修を行うなど、環境整備に努めた。 また、日常管理当番を中心に標的交換機周辺の清掃を行った。
2 施設の利用状況	B	B	国体開催に向けて利用者に積極的な利用を呼びかけた結果、利用者数の増加につながった。 利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道な広報活動を行った。 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	B	B	利用者数は、成果目標800人に対し、実績861人で107.6%の達成状況であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適な環境で競技できるようにするため「開場時における軽微な修繕・随時メンテナンス」、「10m射撃場の除草シートの補修」、「10m射撃場の標的交換機の整備」等、維持管理及び修繕に努めた。 ・国体開催に向け利用者に積極的な利用を呼びかけた結果、利用者数の増加につながった。 ・利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道な広報活動を行った。 ・利用者数は、成果目標800人に対し、861人と目標を達成した。 ・施設維持のための軽微な補修は協会員自らで行うなど、経費の削減に努めた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	+		熊野古道に関する情報発信及び交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。 また、省エネ、省資源に努めるなど、施設の適切な維持管理を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道やその周辺地域に関連する様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を企画・開催するとともに、地域の団体等への貸館により活動の場を提供している。 なお、利用者の満足度、施設稼働率は目標を上回っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の10項目のうち、事業参加者数はやや目標を下回ったものの、企画展示や講演会等の開催事業数、情報発信の回数など、その他の項目は目標を上回っている。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1)成果目標に対する達成度 成果目標の10項目のうち、事業参加者数はやや目標を下回ったものの、その他の項目は目標を達成している。</p> <p>(2)残されている課題 利用者のニーズをよりの確に把握し、事業内容に反映するとともに、開催事業等の一層のPRを行うなど、事業参加者数の増加に向けて取り組む必要がある。</p> <p>(3)その他 (県民ニーズの把握及びその後の事業等への反映等) ・年間を通じてアンケートを実施するなど、利用者のニーズの把握に努め、運営に生かしている。 ・熊野古道やその周辺の地域資源を有効に活用し、地域や関係機関と連携しながら、企画展や体験学習、講座・講演会などを数多く開催している。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) ・利用者の安全・安心の確保のため、定期的に防災訓練等を行い、職員の対応能力の強化を図っている。 ・省エネ、省資源に努めるなど、施設の適切な維持管理を行っている。</p> <p>以上、熊野古道に関連する自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用及び交流の場の提供などを行い、地域の振興に寄与しており、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関連する図書・資料を収集するとともに、古文書の解読を行い、江戸時代に熊野古道を歩いた旅人の実像についての情報集積に努めた。また、東紀州地域に自生・生息する動植物等を紹介する『くまの・みち叢書(そうしょ)』の第9巻として、熊野地方に分布するシダ類をまとめた「熊野古道のシダ」を発行した。

イ 交流事業

(ア) 交流イベント

開館9周年記念「ドウ・マルシェ+1コンサート」の演奏会や企画展の付随事業としてギャラリートークを開催したほか、公募による参加型の「熊野古道写真学校」、他団体との共催イベント「おわせ海山ツーデーウォーク」、「おわせ陶(すえ)の会作陶展」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、4,017人が参加した。

(イ) 体験学習、講座・講演会

毎週日曜日開催の「あなたも工芸作家」体験教室、相可高校の村林教諭を講師に迎えての地域の食材を使った料理教室、企画展に併せて開催した講演会や体験教室、小・中学校等と連携した熊野古道学習会、熊野古道に自生する植物について総合的に学ぶ自然学校などを開催し、1,803人が参加した。

ウ 情報発信事業

(ア) 企画展の開催

企画展では、「熊野の妖怪たち」、「雨のまち 尾鷲気象物語」、「御浜窯の魅力」などを開催し、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化を紹介した。また、特別展示室では東紀州地域に関係が深い作家や資料などを取り上げ、「竹内敏信写真展 熊野古道」、「番留京子作品展 熊野便り」等を開催し、71,132人が入場した。

(イ) 広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。

(ウ) ポスター、パンフレット等によるPR

ポスター及びチラシを作成し、企画展示や交流事業を県内外にPRした。また、『くまの・みち叢書』第9巻「熊野古道のシダ」を発行した。

(エ) ホームページの更新

ホームページを通じてイベント等情報の発信に努めるとともに、センター職員によるブログやツイッターを活用した情報発信にも努めた。

(オ) テレビ、ラジオでのPR

テレビ、ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 利用者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常・定期点検を行い、適切な維持管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等については、サービスが低下しないよう、速やかに修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等の利用者のサポートに努めた。

イ 男女共同参画社会実現への取組

センターの女性職員は、企画、広報、その他様々な部門を経験できるよう、配置等に努めている。

ウ 次世代育成支援対策への取組

子ども連れの利用者が親子で楽しめる体験学習を企画するなど親子で利用しやすい環境づくりに努めた。また、学校関係からの見学・体験学習を積極的に受け入れ、熊野古道学習会や体験教室を実施した。

エ 環境保全活動への取組

ごみの減量、リサイクルに努めるとともに、利用者サービスに配慮しながら、不必要な電気の消灯や冷暖房の節約など、光熱水費の節減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員研修を行った。なお、平成27年度中の開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に取り扱った。

⑤その他の業務

該当なし。

(2) 施設の利用状況

① 施設の利用の許可

利用申請が305件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	877	27
会議室	580	137
和室	581	60
体験学習室	1,936	81
(合計)	3,974	305

② 利用を制限した事例

該当なし。

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は377,220円、平成28年3月31日までの利用料金については、全て納入済みである。また、利用料の減免については4件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	67,757,143	67,741,000	事業費	11,641,102	8,614,949
利用料金収入	441,955	377,220	管理費	61,184,710	59,647,308
その他の収入	1,763,803	1,811,434	その他の支出	0	0
合計 (a)	69,962,901	69,929,654	合計 (b)	72,825,812	68,262,257
収支差額 (a)-(b)	△ 2,862,911	1,667,397			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	1,045
---------	-------

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率(%)	50.0		
	※算出式 = 利用日数 / 開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、体験学習室、和室。内部打ち合わせ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。)			
	2 事業参加者数(人)	80,000		
	3 開催事業数(回)			
	(1) 企画展示	6		
	(2) 交流イベント	10		
	(3) 講演会、講習会、体験学習等	90		
4 情報発信(回)				
(1) 情報誌の発行	4			
(2) PRポスターの作成	6			
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2			
6 学校連携事業(校)	15			
7 利用者の満足度(%)	95.0			
成果目標に対する実績		(目標)	(実績)	(達成率)
	1 施設稼働率(%)	50.0	52.5	105.0%
	2 事業参加者数(人)	80,000	76,952	96.2%
	3 開催事業数(回)			
	(1) 企画展示	6	14	233.3%
	(2) 交流イベント	10	42	420.0%
	(3) 講演会、講習会、体験学習等	90	102	113.3%
4 情報発信(回)				
(1) 情報誌の発行	4	4	100.0%	
(2) PRポスターの作成	6	10	166.7%	
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2	2	100.0%	
6 学校連携事業(校)	15	23	153.3%	
7 利用者の満足度(%)	95.0	98.0	103.2%	
今後の取組方針	事業参加者数は目標をやや下回ったが、その他の項目では目標を達成した。特に利用者の満足度は98.0%と高い数値であった。今後一層、利用者ニーズを把握し、事業内容の充実を図るとともに、サービスの向上に努め、事業参加者数の増加に向け取り組んでいく。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 世界遺産「熊野古道」のビジターセンターとしての役割を果たすため、熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する様々な事業を実施した。また、地域の諸団体と連携した事業を展開し地域の活性化に寄与するよう努めた。 (2) ホスピタリティー向上の取組として、利用者に対する総合案内や展示説明及びコミュニケーションを積極的に行い、利用者の満足度向上に努めた。 (3) 光熱水費の節約など経費の縮減に努め、サービスの低下を防ぐため故障箇所等は即対応の姿勢で施設の点検・修理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	(1) 地域の団体が行う熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する様々な活動の発表の場として、多くの利用があった。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等から77団体305件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	(1) 事業参加者数は目標をやや下回ったが、その他の項目では目標を達成した。なお、事業参加者数は熊野古道世界遺産登録10周年であった平成26年度を下回ったものの、平成25年度は上回った。利用者が満足する内容をめざし、積極的に取組を行った結果、目標を概ね達成することができた。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展を開催するとともに、体験学習や講座・講演会、交流イベント等の事業を実施し、利用者の確保に努めた。 今後も、アンケートの分析、利用者とのコミュニケーションによる事業の質的向上、利用者サービスの向上に努め、利用者の満足度の向上、事業参加者数の増加を図る。 なお、平成27年度の利用者数は106,480人となり、開館から9年弱で利用者数100万人を達成することができた。</p> <p>2 地域内外の人々との交流の促進 開館9周年記念「ドゥ・マルシェ+1コンサート」の演奏会や企画展の付随事業としてギャラリートークを開催したほか、公募による参加型の「熊野古道写真学校」、他団体との共催イベント「おわせ海山ツアーデーウォーク」、「おわせ陶(すえ)の会作陶展」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベント、地元産の食材を使った料理教室、小・中学校等と連携した熊野古道学習会や体験教室等を開催した。</p> <p>3 適正な維持管理 利用者が快適な環境で施設を利用できるよう、日常点検や巡回を行い、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の維持管理及び利用者の安全確保に努めた。</p> <p>4 アンケートの実施 利用者の声を運営に反映するためのアンケートを実施し、高い満足度を得ることができた。寄せられた意見を踏まえて改善方法等を検討し、その後の業務運営に反映した。</p> <p>5 危機管理への取組 緊急時に迅速に対応できるよう、自主防災訓練を実施した。</p> <p>6 省資源、省エネの取組 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、不必要な電気の消灯や冷暖房の節約など省エネ対策に努めた。</p> <p>7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開や個人情報保護に適切に対応するため、職員研修を行った。</p>
--------	---

8 三重県立ゆめドームうえのに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

1 概要

三重県立ゆめドームうえのに係る次期（平成 29 年度から 5 年間）指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県立ゆめドームうえの条例等に基づき、外部の有識者等による三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置しました。

2 進捗状況

7月21日	第1回選定委員会（審査基準及び配点表の策定）
7月22日	募集の開始
7月22日～7月29日	募集要項の配布
8月9日	現地説明会の開催（参加団体数：10団体）
8月29日～9月2日	指定申請の受付
10月5日	第2回選定委員会（ヒアリング審査）
10月18日（予定）	第3回選定委員会（最終審査）

3 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回選定委員会は公開で行い、募集要項（案）の内容確認、審査基準及び配点表の作成、指定管理候補者選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、委員会によるヒアリング又は選考審査における自由な意思形成を妨げるおそれがあることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

4 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	高橋 秀治（三重大学人文学部教授）
委員長代理	山出 美材（伊賀市体育協会副会長）
委員	辻村 美樹（公認会計士）
委員	西出 孝子（上野商工会議所女性会会長）
委員	廣島 悦子（公募委員）

5 申請の受付状況

以下の3団体から指定管理者の申請書が提出されました。

申請団体（受付順）

- ・株式会社河合楽器製作所
- ・三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ
- ・日本環境マネジメント株式会社

6 今後の予定

(1) 審査・候補者の選定

第3回選定委員会（最終審査）を平成28年10月18日に開催する予定です。
県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

平成28年三重県議会定例会11月定例会議において、指定管理者の指定にかかる議案を提出し、県議会の議決を経て指定管理者を指定します。

(3) 協定締結

指定管理者の指定後から平成29年3月までの間に締結します。

(4) 指定管理の開始日

平成29年4月1日

※【参考】

指定管理者募集要項（抜粋）

(1) 成果目標

施設利用者数 毎年度 105,000人
施設利用率 毎年度 85%
競技場（火曜日昼間）利用率 毎年度 45%

(2) 指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

指定管理料の総額 200,265千円（5年間）

（消費税及び地方消費税10%を含む。）

（内訳）各年度における指定管理料概算額



平成29年度	40,053千円
平成30年度	40,053千円
平成31年度	40,053千円
平成32年度	40,053千円
平成33年度	40,053千円






三重県立ゆめドームうえのの指定管理者審査基準及び配点表

審査項目	審査基準	配点	加重比率	得点	項目計		
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項 a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	40	
		施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	1	5		
		社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	1	5		
		指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5		
		県の施策表現に貢献する方針が示されているか	5	1	5		
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5		
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	2	10			
小計				40			
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務(自主事業を含む)に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5	1	5	80
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2	10	
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5	
		d 自主事業	自主事業は具体的で独創性があり、地域の豊かなコミュニケーションづくりにつながるか	5	2	10	
		e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2	10	
		f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5	
		g 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2	10	
		h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	5	2	10	
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	5	1	5	
		j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2	10	
小計				80			
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方や管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	70
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	5	2	10	
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	5	2	10	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10	
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5	
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
小計				70			
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30
		b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	5	2	10	
			コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10	
小計				30			
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態(勤務時間、休日設定など)、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30
		b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か、人員の確保は確実にできるか	5	1	5	
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5	
		d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2	10	
小計				30			
合計				250			

(別紙様式5)

三重県立ゆめドームうえの事業計画書の要旨

<p>申請者名</p>	<p>株式会社河合楽器製作所</p>																		
<p>管理運営方針</p>	<p>【笑顔が似合う施設づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県の「健康づくり基本計画」、及び、ゆめドームの目的を熟知した上で、目的達成に向け、次の3項目を、カワイは最重要課題と位置づけ、管理運営を進めてまいります。 (1) 県民の健康づくり拠点としての機能を高めます。 ・子供から高齢者までの健康づくりを支えます。 <p>《世代別運動機会の提供》</p> <table border="1" data-bbox="434 595 1378 846"> <thead> <tr> <th>世代</th> <th>望ましい姿</th> <th>施設内自主事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児期</td> <td>みずから運動に取り組む</td> <td>幼児クラス</td> </tr> <tr> <td>児童期</td> <td>精練化された動きを身につける</td> <td>児童クラス</td> </tr> <tr> <td>青年期</td> <td>運動を習慣化する</td> <td>会員制トレーニング</td> </tr> <tr> <td>中高年期</td> <td>生活習慣病予防の運動に取り組む</td> <td>健康教室</td> </tr> <tr> <td>高齢期</td> <td>自分の体を操作できる</td> <td>介護予防教室</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> (2) 誰もが安心して利用できる安全な施設づくりを行います。 ・カワイは利用者の満足度の指標を「笑顔」と捉えています。利用者が「笑顔」でいられるために、「安全であること」は大前提です。利用者の方に施設を安全にご利用いただくための措置を積極的に講じてまいります。また、社会的弱者への配慮とともに、公平・公正な利用を実現します。  <ul style="list-style-type: none"> (3) 指定管理者制度のメリットを最大限発揮します。 ・コンプライアンス・危機管理体制の構築・個人情報の保護等を万全とすることで社会的責任を果たします。 	世代	望ましい姿	施設内自主事業	幼児期	みずから運動に取り組む	幼児クラス	児童期	精練化された動きを身につける	児童クラス	青年期	運動を習慣化する	会員制トレーニング	中高年期	生活習慣病予防の運動に取り組む	健康教室	高齢期	自分の体を操作できる	介護予防教室
世代	望ましい姿	施設内自主事業																	
幼児期	みずから運動に取り組む	幼児クラス																	
児童期	精練化された動きを身につける	児童クラス																	
青年期	運動を習慣化する	会員制トレーニング																	
中高年期	生活習慣病予防の運動に取り組む	健康教室																	
高齢期	自分の体を操作できる	介護予防教室																	
<p>運營業務に関する計画</p>	<p>【カワイならではの自主事業の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カワイの強みである自主事業については、施設を利用した各種教室・イベントの実施、及び、周辺の企業や公的施設(幼稚園、小学校他)への出前事業の実施により、サービス向上に努めてまいります。  <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の達成を目指し、利用者サービス向上策、広報活動、他団体・地域との連携等の充実に努めます。 ・「公共サービス従事者」としての自覚と責任を持ち、公平・平等な利用・サービスを提供してまいります。 ・利用者の利便性が最重要と考え、利用料金・利用時間・休館日等を現行の制度を踏襲します。 																		

<p>管理業務に関する計画</p>	<p>【安心・安全・快適な施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームは県民の皆様が健康づくりを実践するための施設です。安全・安心・快適に利用いただけるよう、日常点検や安全管理に努めてまいります。 ・そのために、職員の教育・研修の充実化を図り、サービスの向上に努めてまいります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  安全 </div> <div style="text-align: center;">  安心 </div> <div style="text-align: center;">  快適 </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・効率よく管理業務を進めるために、管理業務の委託（現在の委託先を中心に）を踏襲することとします。 						
<p>収支に関する計画</p>	<p>【県財政への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを考慮した多様なプログラムを提案・提供することで、収益の向上を図り、そこで得た収益を人件費に充当し、サービス向上に繋げるとともに、指定管理料の削減にも努めております。 						
<p>組織及び人員に関する計画</p>	<p>【50年の歴史にて培ったノウハウを活かした体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リオオリンピックで団体金メダルをとった体操男子監督の水鳥氏もアドバイザーとしてバックアップします。 <p><水鳥氏></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの更なる向上を図る組織及び人員とします。 ・採用は継続雇用を前提とします。また、採用に当たっては地域住民を最優先とし、地域人材の活用（雇用創出、指導員としての活用など）を推進します。 						
<p>収支計画書(千円)</p>	<p>年度</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>31年度</p>	<p>32年度</p>	<p>33年度</p>	<p>備考</p>
	収入合計	62,050	62,050	62,050	62,050	62,050	
内訳	指定管理料	39,500	39,500	39,000	39,000	38,500	
	利用料金収入	16,000	16,000	16,250	16,250	16,500	
	自主事業収入	6,000	6,000	6,250	6,250	6,500	
	自販機収入	550	550	550	550	550	
	支出合計	62,050	62,050	62,050	62,050	62,050	

※ A4版2枚以内としてください。

(別紙様式5)

三重県立ゆめドームうえの事業計画書の要旨

申請者名	三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ							
管理運営方針	<p>「三重県立ゆめドームうえの」の設置目的を踏まえ、①管理理念、②施設運営における基本方針、③適切な管理運営をするための方針を柱に、当施設における設置目的の達成を目指して参ります。</p> <p>三重県の将来に向け、多様化するスポーツへのニーズに対応できる地域の指導者の育成と確保、資質の向上や有効活用を推進いたします。また、誰もがそれぞれの年齢や体力、技術レベル、目的に応じ、身近な場所で多様なスポーツ活動を実践できるよう、当施設において地域の実情に応じた生涯スポーツ環境の醸成を目指します。</p>							
運營業務に関する計画	<p>公の施設を預かる立場を十分認識して、コンプライアンスに基づき、公共性・中立性・透明性を確保した上で利用者の利便性を高める運営管理をおこないます。運営の基本方針としましては、①サービスの向上、②営業・企画力の強化(広報・自主事業)、③業務の自営化、省エネ対策による経費削減、④県民に愛される施設運営です。当グループは、指定管理者として20案件90施設の運営実績を有しております。この経験から培ったノウハウを本施設の運営に活かし、グループの連携体制により安心安全な管理運営を行ないます。</p>							
管理業務に関する計画	<p>当グループは、中部地区のスポーツ施設において長年、プール監視業務、受付業務、設備管理業務、清掃業務、警備業務等を受託して来ました。当施設の管理にこの経験・ノウハウを活用して参ります。</p> <p>当グループは、利用者が常に「安全性」・「快適性」・「利便性」を感じ、施設を利用できるように予防保全を基本とした施設の管理をおこないます。また、総括責任者をはじめとした全てのスタッフがー丸となり利用者にとって安全で快適な施設環境づくりに取り組んで参ります。</p>							
利用料金の設定	<p>現在の料金設定は条例より低価格で、利用区分の稼働率をよく勘案された料金設定となっております。当グループは、①現行料金設定が多くの利用者に認知されていること。②毎年施設利用者が増加している。これらの経緯から現行同様の料金設定を継続します。</p> <p>更に当グループは利用促進とサービス向上のため、自主事業による教室事業及びイベント事業の開催、トレーニング室へのスタッフ配置をしております。</p>							
組織及び人員に関する計画	<p>当施設の管理体制としましては、全体の管理責任者として総括責任者を配置します。総括責任者の下に、「副総括責任者」、「運営責任者」をそれぞれ配置することで、安定した管理運営体制の構築を図ります。</p> <p>施設に配属するスタッフは専門技術・知識を有する者を配属します。また、責任者には他施設の館長・副館長クラス経験者を配置することで、円滑な施設運営を実行する体制を構築致します。</p>							
収支計画書(千円)	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	備考	
	収入合計	65,536	62,622	65,868	66,083	66,269	税込	
	内訳	指定管理料	39,998	39,903	39,966	39,997	39,997	
		利用料金収入	18,034	18,215	18,398	18,582	18,768	
		自主事業収入	6,904	6,904	6,904	6,904	6,904	教室・大会等
		その他収入	600	600	600	600	600	器具貸出等
支出合計	65,536	65,622	65,868	66,083	66,269			

(別紙様式5)

三重県立ゆめドームうえの事業計画書の要旨

申請者名	日本環境マネジメント株式会社																																																			
管理運営方針	<p>■以下の内容を踏まえた施設運営。 ・設置目的、募集要項に定める県の運営方針、国のスポーツ基本計画、みえ県民力ビジョン(第二次行動計画)、三重県スポーツ推進条例、三重県スポーツ推進計画、三重県のスポーツ実施状況、全国のスポーツ実施状況、子供の体力・運動能力</p> <p>■当社が指定管理者として公共施設を管理運営する上での基本理念は次の4点。 ①公正・公平・透明さに徹底した施設運営 ②安全・安心な施設づくり ③官民協働による施設価値を最大限に高める運営 ④創意工夫や業務革新への不断のチャレンジ</p> <p>■成果目標を設定し、日次・月次で進捗確認し、PDCAサイクルを実行。</p> <table border="1" data-bbox="470 638 1396 952"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果目標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県が設定</td> <td>①施設利用者数(人)</td> <td>105,000</td> <td>105,000</td> <td>105,000</td> <td>105,000</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>②施設利用率(%)</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>③競技場(火曜日昼間)利用率(%)</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">当社が設定</td> <td>④事業計画書提案事項の履行率(%)</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> <td>100+α</td> </tr> <tr> <td>⑤スタッフの接遇の満足度(%)</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>⑥施設サービスの満足度(%)</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>⑦施設の総合的な満足度(%)</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>■各種法令を遵守し、コンプライアンスを徹底した施設運営を実施。 ■ISO14001 認証取得企業として、温室効果ガス削減への取組み、5Rの徹底、グリーン電力の活用検討、電気使用のデマンド管理、各種環境活動を実施。</p>	成果目標		H29	H30	H31	H32	H33	県が設定	①施設利用者数(人)	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	②施設利用率(%)	85	85	85	85	85	③競技場(火曜日昼間)利用率(%)	45	45	45	45	45	当社が設定	④事業計画書提案事項の履行率(%)	70	80	90	100	100+α	⑤スタッフの接遇の満足度(%)	80	85	85	90	90	⑥施設サービスの満足度(%)	80	85	85	90	90	⑦施設の総合的な満足度(%)	80	85	85	90	90
成果目標		H29	H30	H31	H32	H33																																														
県が設定	①施設利用者数(人)	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000																																														
	②施設利用率(%)	85	85	85	85	85																																														
	③競技場(火曜日昼間)利用率(%)	45	45	45	45	45																																														
当社が設定	④事業計画書提案事項の履行率(%)	70	80	90	100	100+α																																														
	⑤スタッフの接遇の満足度(%)	80	85	85	90	90																																														
	⑥施設サービスの満足度(%)	80	85	85	90	90																																														
	⑦施設の総合的な満足度(%)	80	85	85	90	90																																														
運営業務に関する計画	<p>■利用料金、休館日等は現状を踏襲。 ■予約手続きの利便性の向上。 ①予約申請期間 現在：「午後5時～10時までの利用は3日前までに申請」 変更案：「利用する時間にかかわらず、利用する時間までに申請」 ②受付時間 現在：「午前9時～午後5時」 変更案：「午前9時～午後10時(閉館まで)」</p> <p>■自主事業の充実 ・ライフステージに応じた18種の教室、スポーツフェスティバル、スポーツ推進月間キャンペーン、フットサル大会、スポーツ婚活等を実施。 ・無料体験、1回参加可能等、参加しやすい仕組みづくり。</p> <p>■サービス向上策として、接遇の強化、トレーナーの配置、スポーツ用品の貸し出し、Wi-fiアクセスポイントの設置、自動販売機の増設、受動喫煙の防止等。 ■広報活動として、オリジナルHP・Facebookページの作成、積極的なプレスリリース、施設予約状況の掲示・HP掲載、企業等への訪問営業等を実施。 ■地域連携として、人材活用、商工会等への加入、三重県PRキャラ誘致等を実施。 ■体育施設を中心に、41物件131施設の指定管理者実績。</p>																																																			
管理業務に関する計画	<p>■保守管理は、保守点検計画表、作業チェック表等に基づき、安全第一で実施。 ■日常清掃の内製化で迅速かつ柔軟な対応とバイオ洗剤での徹底したトイレ清掃。 ■事故防止対策として、マニュアル整備、ヒヤリハット事例集の作成、全スタッフが普通救命講習を受講、熱中症計の設置、各種保険への加入、緊急連絡網の整備、施設内危険箇所事前チェック等を実施。</p>																																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯対策として、マニュアル整備、巡回の徹底、カラーボールの設置等を実施。 ■防災対策として、マニュアル整備、避難訓練の実施、防災マップの掲示等を実施。 ■災害等の緊急時、傷病事故発生時の対応フローの整備。 ■個人情報保護について、ISO27001取得企業として、個人情報保護法等の遵守、マニュアルの作成、全スタッフへの研修等徹底した管理の実施。 ■情報公開請求に対しては、経営の健全性・透明性の確保の観点から、法令に基づく非公開情報を除き、積極的に公開。 							
収支に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ■収入については、提案する各種取組みを実施することでお客様数と稼働率の向上による利用料金収入を増加させるとともに、当社の実績とノウハウを生かした多数の教室・イベントの開催により、収入増につなげる。 ■支出については、常勤の施設長と副施設長（トレーナー）を配置するとともに、日常清掃を内製化することにより人件費増。 一方、委託費については、日常清掃内製化と、当社のビルメンテナンス業の実績を活かして削減。 ■コスト削減の取組みは、電気契約の見直し、電気使用のデマンド管理、相見積もりの徹底、ちらし等作成の内製化、HPの独自開発等を実施。 							
組織及び人員に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ■施設には、施設長1名、副施設長（トレーナー）1名、マルチスタッフ6名、清掃スタッフ2名を配置し、常時2名以上を配置。 ■エリアを統括する本社担当として、エリアマネージャー、サブマネージャーがサポートするとともに、本社のビルマネジメント部、総務部等がバックアップ。 ■シフト交代時の申し送り、日報による情報共有等スタッフ間連携の徹底。 ■本社への日報提出、毎月1回の全スタッフ職場ミーティング、エリアの施設長を集めたエリア会議により、施設本社間連携の徹底。 ■施設長による営業活動日の設定。 ■採用について、三重県民の雇用、関係法令の遵守等を徹底。 ■研修は、全スタッフが受講する新人研修（指定管理者制度、マナー、緊急時対応、人権、清掃、個人情報保護等）、責任者クラスが受講する施設長研修、毎年実施する各種継続研修を実施するとともに、普通救命講習を全スタッフが受講。 ■会社の経営状況は、2期連続増収増益、借入金0、自己資本額が毎年増額しており、経営指標として、流動比率444.0%、自己資本比率82.4%。 							
収支計画書千円	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	備考	
	収入合計	60,497	60,631	60,765	60,899	61,033		
	内訳	指定管理料	40,047	40,044	40,040	40,037	40,033	
		利用料金収入	17,200	17,337	17,475	17,612	17,750	
		自主事業収入	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	
支出合計	60,497	60,631	60,765	60,899	61,033			

※ A4版2枚以内としてください。

9 審議会等の審議状況
(平成28年6月3日～平成28年9月14日)

1 審議会等の名称	三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成28年7月21日(第1回)
3 委員	委員長 高橋 秀治 委員長代理 山出 美材 委員 辻村 美樹 他2名
4 諮問事項	三重県立ゆめドームうえのにおける指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表の作成について
5 調査審議結果	審査基準及び配点表の作成について審議のうえ了承された。
6 備考	